

和歌山市長 大橋 建一 様

和歌山市障害福祉課 御中

「一日 24 時間介護を求める支給量訴訟」において、月 578 時間を下回らない支給決定を命じた高裁判決（平成 23 年 12 月 14 日付け）に対し、上告しないよう強く要請します。

重度の障害者にとって 24 時間の介護保障はいのちの保障です。北欧等の福祉先進国を例に出すまでもなく、すでに国内の多くの先進的自治体で 24 時間の介護保障が認めてられています。ALS 患者および脳性まひ者より和歌山市は訴えられましたが、彼らに対する和歌山市の対応は、弱い立場にある市民を無視、放置する棄民政策といわざるをえません。現在の和歌山市の態度は、日本の恥です。高裁判決を潔く受け止め、決して上告はすることなく、即刻 24 時間介護保障を、ニーズのある人々すべてに認めなさい。

2011 年 12 月 日

要請者

住所：

氏名：